

令和7年度【海老名市】

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業実施報告

- 海老名市立の小学校及び中学校に在籍する外国に繋がりのある児童又は生徒に対し、日本語教育を中心とした学習指導を行い、普通級での学習に支障のないような能力を身に付ける。
- 日本語指導教室が円滑に運営されるよう、適切に指導助言を行う。
- 国際教育の充実を図るため、情報共有や情報提供を行う。

現状：海老名市小学校13校、中学校6校
日本語指導申請者児童生徒数
小学校（128名）中学校（44名）
（R7年度時点）

①地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

年2回の国際教育担当者会議の開催

②学校における指導体制の構築

就学前段階での就学相談、保健福祉部との連携
日本語指導講師の確保、校内支援体制の構築

③「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「特別の教育課程」の適切な実施
個々の実態に応じた日本語指導

④成果の普及

国際教育担当者会議における情報共有、実践報告の実施

⑤日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導講師による巡回指導
日本語による、日本語指導



【成果】外国につながる児童・生徒に対する支援が充実し、国際教室や学校全体での包括的な支援体制が整いつつある。具体的には、適切なアセスメントや個別の指導計画を通じて、学力向上や文化的理解が実現された。